

## 【お知らせ】大阪・関西万博 IP の使用期限及び申請終了日について

2025年11月25日

パナソニックグループ 大阪・関西万博事務局

平素より大阪・関西万博の出展及び協賛特典としてIPをご活用いただきまして、誠にありがとうございます。  
会期終了に伴い、日本国際博覧会協会より関係者の皆さまにIP利用に関する重要なお知らせが届いて  
おります。関係各位におかれましては、ご確認の上、ご対応をお願いいたします。

### 1. 大阪・関西万博IP使用制作物(申請・承認済) 撤去・消去のお願い

IP使用期限は2026年3月末までとなります。既に申請・承認済のIP使用制作物につきましては、  
2026年3月末までに各組織で責任を持って撤去・消去をお願いします。(名刺も対象となります)

尚、既に申請・承認済のアーカイブにつきましては対象外となり、使用期限後も活用いただけます。

【アーカイブ(記録物)とは】 自社・自団体の大阪・関西万博での出展・協賛の事実や展示した実績表記等を記録した  
広告・自社使用品、プレスリリース、広報誌・紙、会社概要、会社案内、自社WEB、SNS投稿、アニュアルレポート、  
記録映像等) ※商品販売や販促と判断されるページ・空間(ロケーション)での掲出・掲載は不可とします。

### 2. 大阪・関西万博IP使用制作物の申請終了日について

IP使用の万博協会への申請につきましては、2025年12月15日が最終締め切りとなります。

ご不明な点等ございましたら、下記までお問い合わせください。

パナソニックグループ 大阪・関西万博事務局 banpakulogo@ml.jp.panasonic.com